令和４年度災害時歯科保健医療対策事業実施要領

１　目的

東日本大震災等の経験を踏まえ作成した災害時歯科保健医療救護マニュアル等に基づき、主に歯科保健医療従事者等を対象とした人材育成研修を実施し、災害時の歯科保健医療活動の対応力向上を図る。

２　実施主体

岩手県

３　実施期間

委託契約日から令和５年２月 28 日まで

４　実施機関

岩手県から委託を受けた事業者

５　事業の内容

(1) 災害時歯科保健医療対策会議の開催（１回程度）

災害時歯科保健医療対策会議を設置し、事業方針等の打合せを行う。

(2) 災害時歯科保健医療活動研修プログラム検討会（２回程度）

災害時歯科保健医療活動研修プログラム検討会を設置し災害時歯科保健医療救護マニュアル等に基づく効果的な研修会開催方法等について検討を行う。

(3) 災害時歯科保健医療対策研修会の開催（２回程度）

歯科保健医療従事者等を対象とした災害時歯科保健医療対策の推進に係る研修会を開催する。

６　事業に要する経費

委託事業者がこの実施要領に基づき実施する事業に要する経費については、別途委託契約書に定めるものとする。